

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

子どもたちとともに「こころ」と「からだ」を育む学校

1. 支援教育の専門性や指導技術を向上し、児童・生徒を一人ひとり大事にし、“生きる力”をしっかりと伸ばす学校
2. 児童・生徒が共生社会へ出て、自立的にたくましく生きていくため、保護者、関係諸機関と連携し、支援ネットワークが構築できる学校
3. 児童・生徒が安全安心に通い、楽しく過ごせる学校

2 中期的目標

1 支援教育における専門性及び指導技術の向上

- (1) 個別の教育支援計画のブラッシュアップにより、一人ひとりの生徒への支援を充実する。

個別の教育支援計画のマニュアルを作成し、個別教育支援計画をさらに活用する。

※ 保護者向け学校教育自己診断において、(a)『個別の教育支援計画』にもとづいた支援を行っている」および(b)『個別の指導計画』にもとづいた指導・支援を行っている」の2項目の肯定率について、常に95%以上をめざす。[R3 95%、R4 95%、R5 95%]

H30 (a: 100%、b: 100%)、R1 (a: 93%、b: 94%) R2 (a: 93%、b: 92%)

- (2) 授業の質の向上と平準化を図り、新しい授業スタイルを構築する。

授業力向上PTを立上げ、授業力の質の向上に向けた具体的取組みを検討する。

コンテンツの共有化や研究授業・事例研究などにより、ICT機器をさらに活用する。

※ 生徒向け学校教育自己診断において、「授業は理解しやすい」の肯定率が80%以上となることをめざす。[R3 78%、R4 80%、R5 85%]

H30 (69%)、R1 (79%)、R2 (76%)

※ 教員向け学校教育自己診断において、「ICT機器を積極的に活用している」の肯定率が85%以上となることをめざす。[R3 80%、R4 85%、R5 85%]

H30 (84%)、R1 (70%)、R2 (67%)

2 キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現

- (1) 卒業後の自立と社会参加に向けて、小中高3学部で一貫したキャリア教育を推進する。

また、H31年度学校経営推進費事業で整備した「八尾アスレチックフィールド」のメンテナンスの取組みを通して、小中学部の児童生徒にも「働くこと」のイメージが持てるようにする。

※ 令和3年度に全校で「キャリア教育推進委員会」を立上げ、組織的・系統的なキャリア教育の方向性を明確にする。

令和4年度に、地域と連携したキャリアサポートプログラムを実施する。

- (2) 高等部教員のキャリア教育・就労支援に関する実践力を強化し、就労を支援する。

※ 上記(1)(2)に関する取組みにより、企業就労を希望する生徒の就労率を100%、かつフロンティアコースの卒業生徒数と同数の就労を目標とする。

(H30 企業就労5人/コース生徒5人、R1 4人/6人、R2 3人/6人)

※ 毎年、卒業までに高等部3年生全員の進路が決定するように支援する。

- (3) 生徒が地域への関わりを深める活動や、余暇活動・健康維持につながる取組みを推進する。

※ 校内外でのボランティア活動の実施、課外クラブの活性化、キャリアサポートプログラムでの地域とのつながり、などに継続して取り組む。

3 安全安心で活力あふれる組織及び学校作り

- (1) 個々の教職員が常に生徒の安全・安心をしっかりと守れるよう、情報共有しながら連携していく体制を構築する。

※ 新型コロナウイルス感染症を含め、あらゆる危機管理事案に対し対応できる組織となっているかを見直す。

- (2) 偏見や差別を許さない、人権が尊重された教育を推進する。

- (3) 会議や業務を効率化し、教員が生徒に直接的に関わる時間を増やす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 3年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

府立八尾支援学校（高等部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 支援教育における専門性及び指導技術の向上	(1) 生徒への支援充実 ア 個別の教育支援計画をさらなる活用	(1) ア ・個別の教育支援計画や指導計画の活用マニュアルを作成し、生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた学習内容・指導・支援の方針を明確化する。	(1) ア ・各計画とシラバスを活用した実践を記録できる書式を作成し、好事例を部内で共有する。 ・保護者向け学校教育自己診断結果における： a) 「個別の教育支援計画の活用」 b) 「個別の指導計画の活用」の肯定率 90%以上を維持する。 a) [93%] b) [92%]	
	(2) 授業の質の向上 ア 授業力向上PTの立ち上げ イ ICT 機器の活用	(2) ア ・授業力向上PTを立ち上げ、高等部での課題を把握し、今後の取組みの方向性を明確にする。 イ ・ICT活用をテーマにした研究授業を実施する。 ・他校事例を研究し、校内で活用する。	(2) ア ・R3年9月末までに、今後の取組みに関する提案書をPTが提出する。 イ ・研究授業を年間2回実施する。 ・ICT関連の研究会や他校の公開授業を合わせて5回以上見学し、報告会実践例報告会を随時開催する。	
2 キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現	(1) 一貫したキャリア教育を推進 ア キャリア教育推進委員会の立ち上げ イ 小中高3学部の連携によるキャリアサポートプログラムの実施	(1) ア ・キャリア教育推進委員会を立ち上げ、それをコアにしてワーキンググループで中期的なキャリア教育の取組みを検討する。 イ ・小中高3学部の連携によるキャリアサポートプログラムを企画し、実施する。 ・高等部の生徒が中心となって、小中学部の児童生徒に「働くこと」のイメージが持てるような取組みをする。	(1) ア ・「キャリア教育発達段階表を基にした評価基準」の活用案を立案する。 ・高等部の教育課程全体を見直しR4年度から実施する準備を完了する。 ・保護者向け学校教育自己診断結果における「キャリア教育を行っている」の肯定率 90%以上を維持する [90%] イ ・前年度からステップアップして、小学部および中学部と連携した具体的なプログラムを実施する。 ・八尾アスレチックフィールド【H31年度学校経営推進費事業】のメンテナンスを年間5回以上、小中学部の清掃活動を年間5回以上実施する。 ・中学部生徒を対象に、高等部の生徒による企業実習体験の報告会を実施する。	
	(2) キャリア教育・就労支援に関する実践力を強化 ア 進路指導に関する知識向上と指導力強化 イ 就労マッチングの機会を充実 ウ 進路先の選択肢増加	(2) ア ・進路指導に関する知識向上と指導力強化のため、研修やワークショップを開催する。 イ ・就労マッチングの機会を増やすため、実習先を新規開拓する。 ウ ・企業、障がい者就業・支援センターや福祉関連施設との連携を強化する。	(2) ア ・高等部教員に対する進路指導研修を3回以上、施設・企業見学会を5回以上開催する。 [3回、5回] イ ・実習先を10社新規開拓する。 [10社] ・企業就労人数 5人 [3人] ウ ・3年生全員の進路が決定する。 ・フロンティアコース生以外でも就労や実習を受け入れ可能な企業を1社以上開拓する。	

府立八尾支援学校（高等部）

	<p>(3) 地域への関わり・健康維持への取組みを推進</p> <p>ア 校外ボランティア活動の実施</p> <p>イ 余暇活動・健康維持につながる取組み</p>	<p>(3)</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外ボランティア活動を企画し、実施する <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学部と連携して課外クラブを運営し、活動をさらに活性化する。 	<p>(3)</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロンティアコース生による駅の清掃など、具体的な活動を各学年年間2回実施する。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部員が増加する。目標：23人 R3年3月の部員数18人 ・中学部からの見学者などを受け入れて活動する新たな体制を作る。 	
3 安全安心で活力あふれる組織及び学校作り	<p>(1) 生徒の安全・安心を守る体制を構築</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症対応</p> <p>イ 危機管理体制の強化</p>	<p>(1)</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校において新型コロナウイルス感染症への感染が確認された際に適切に対応できる体制を構築する。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した職員実働防災訓練での課題を改善する。 ・防災関連マニュアルを見直し、それに沿った訓練を実施する。 	<p>(1)</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部内で、連絡体制の再確認、該当者の行動履歴の迅速化、職場体験実習中の対応、自主通学への対応などについて検証・記録し、マニュアル化を検討する。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題に対応して、関連マニュアルの改訂を完了する。 ・高等部が参加する各種防災訓練を8回以上実施する。 	
	<p>(2) 人権尊重の教育の推進</p> <p>ア 人権侵害を許さない学校体制づくり</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人権感覚を高める。 ・人権委員会を定期的開催する。 ・人権ポストへの投書に対して迅速に対応する。 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員人権研修を年1回実施する。 ・人権委員会を月1回開催する。 ・投書から3日以内に臨時人権委員を開催し、対応する。 	
	<p>(3) 生徒に関わる時間の増加</p> <p>ア 会議や業務の効率化</p>	<p>(2)</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化のアイデアや、業務改善につながる課題提起を募集する。 	<p>(2)</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部教員全員から業務効率化のアイデア提案や課題提起が1人1件以上提出される。その中から、3件以上の業務改善を実施する。 	